

○議長（河野） 1 番、川崎泰史君。

○1 番（川崎） はい、議長。 1 番、川崎。

○議長（河野） 川崎君。

○議長（河野） なお、川崎君は一問一答であります。 1 問目の質問を許します。

○1 番（川崎） はい、それでは質問をさせていただきたいと思います。

まず 1 問目、「綾川町町民アプリ」。

東かがわ市が市全体の情報提供や各種住民との連絡、書類提出、地域通貨、ゴミ出し情報、マイナンバー連携による個人情報管理の提供など、すべて一括のアプリで提供しています。同様の試みは琴平町においてもなされています。

これらが、今後の基本インフラ（設備及びサービス）であるという認識が町にはあるのか。綾川町では現在のところ、自動送信及び表示（いわゆるプッシュ送信）される個人専用情報送信（パーソナルカスタマイズ）の仕組みがほとんどなく、現在の一般的な情報提供の感覚からは大きく遅れています。

また、地域通貨について、地域内での循環が大前提で、さらにはその用途や時間、利用者の種別等のいわゆるビッグデータを把握するのが大前提であります。その認識はあるのでしょうか。

本来であれば、令和 6 年度導入されたデジタル商品券アプリは、これまで述べてきた町民アプリとしての機能が内包されていましたが、その活用がされずに 1 年で止まった経緯はなにか。

以上回答をお願いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 質問にお答えをいたします。

自治体が運用する公式アプリについては、近年、導入する自治体が増えているところであります。従来の公式サイトに加え、最近ではLINEやアプリを活用して、情報提供の迅速化、住民による情報へのアクセスの利便性など、住民サービスの向上が図られるものと認識しております。

本町においても、サイトやアプリ等の導入については、今後の重要な情報伝達手段として検討すべきものと考えておりますが、高齢者やITに不慣れな住民が利用しづらく、情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生ずる経済格差であるデジタルデバイドの問題をはじめ、個人情報の漏洩などのセキュリティリスク、運用コストや利用促進の課題、また、システム障害などの技術的なトラブルについても慎重に検討する必要があると考えております。本町におけます導入については、他市町の状況、いろいろとやってい

る状況を捕まえておりますが、これらを踏まえながら、研究してまいりたいと考えております。

次に、地域通貨については、地域内で消費を促進し、地域経済の活性化を図ることが目的でありまして、地域通貨導入により、通貨の用途や利用者の属性等のデータが収集できることは承知をしております。

昨年度は、従来の紙の商品券である「あやがわスマイル応援券」を「マイデジ」というアプリを活用し、一部、デジタル商品券として販売をいたしました。

これを継続しない理由としては、1点目として、デジタル商品券の申込数が少なく、アプリの導入者が少なかったことでありまして、結果的に広く流通しなかったということであります。

2点目としては、システム・アプリの利用料、加盟店データの管理費など、多額の運営コストが毎年度発生することでありまして。アプリの利用としては、デジタル商品券事業単体では持続可能ではないと、こういうことで判断したところであります。

今年度は、将来の地域通貨化を見据えて、電子マネーとして広く町民に流通し、高齢者にも多く利用されているWAONでの発行を行うことを計画しており、町民のみなさんの更なる利便性の向上、サービスの効率化を図ってまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）あります、再質問。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい、議長。

○1番（川崎）はい、ありがとうございます。

大体の件はいけているんですが、このデジタル商品券、地域通貨等に関してなんですが、申し込みが少なく、広く流通しなかったということで1年目ですので、これはおそらく想定されてたと思います。事前の告知等もあまり大きくされておりましたので、私の認識としては織り込み済みだったのかなと思っておりまして、それが翌年度、もうすでに活用されないということで非常に残念だと思っております。

また、導入前に、私も担当委員会としても、このアプリについてはこのような拡張機能が非常に多くあるということで、どちらかとそちらの方が重要であるという旨でお願いしておったと思うんですが、そういった点が、残念ながら活用されずに今言ったように、あくまで単純なデジタル商品券としてだけの評価で終わってしまったということで、そのあたりに、そもそも導入の時点で考え方の齟齬が、これは行政内であったのかなと思うんですが、この点について

は、いかがお考えでしょうか。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） 川崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

いわゆるアプリの導入に関する内容でございますけれども、今現在、本町においては導入につきましては、なされてないというところで、今後、答弁にもございましたように、住民サービスの向上というのが当然、期待されるところでございますので、各担当課、原課も含めまして、どういうものができるか、また住民に対してどういうふうにサービス向上ができるかというのをもう少し煮詰めていきまして、導入できる内容を検討してまいりたいと思います。

その導入にあたっては、いろいろ課題がございます。そういった部分をクリアできるような体制づくりから、まず始めさせていただいて、導入できる体制をまずは構築してまいりたいというふうに思っておりますので、またいろいろご指導もいただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はありますか。

○1 番（川崎） 議長。

○議長（河野） はい、川崎君。

○1 番（川崎） はい。

○1 番（川崎） 回答ありがとうございます。引き続き、方針に対するトップダウン、そして内容について詳細については、ボトムアップの形式で、ぜひ、事業検討をお願いいたしたいと思います。先ほどのもう1点、いわゆる高齢者のデジタルデバイドの問題ですが、これ高齢者には限らず、デジタルデバイドってのは全世代にわたってあります。

そういったところには、これはもうかなり以前に教育委員会の生涯学習課の方で、お願いして各公民館等でスマートフォン教室等も実施していただいております。

こういった中で、今一般的な利用についてやっているんですが、こういった例えば町民アプリのようなものがあれば、それを題材として実行することなどによって、具体的に、そういったデジタルデバイドの解消も可能だと思いますが、こういった点の取り組みは、まず大前提として、そういったアプリを町として導入していくこと、これが重要になってまいります。これを導入するにあたってそういった対応というのがとれるのかどうか、こういった点をちょっとご回答いただければと思います。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） 川崎議員の再々質問でございます。

いわゆる、町としてのアプリの導入後、デジタルデバイド、高齢者に関わらず、当然発生してくるであろうというところの中でその対応をどうするかとい

うところでございますけれども、今現在のスマホ教室、おっしゃっていったように実施されております。そういった中で導入がされれば、もう1つ踏み込んだ内容で、定期的なアプリの活用ができるような、研修的なところとか、そういうのも、どういう形ですするかは検討する余地があるかと思っておりますけれども、住民に対しての周知、また啓発というのを徹底してまいりたいというふうなところでございます。

以上、再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（河野）川崎君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○1番（川崎）議長。

○議長（河野）はい。

○1番（川崎）それでは2問目の質問にはいります。「過疎地域活性化の原資」。

現在、各地区の活性化協議会に対し、町からの交付金を交付し、協議会で様々な活性化策の検討を行っています。過疎地域の地域課題の解決のため、必要な事業提案に対して、過疎対策事業債の適用の検討はあるのか。回答をお願いいたします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）ご承知のとおり、令和6年3月から5月にかけて、旧綾上町地域の旧小学校区を単位として地区活性化協議会、これが設立されました。

「地域住民による地域の暮らしを支えるチーム」という地域運営組織として、地域住民の主体性と総意工夫により、地域の実態にあった地域づくりに取り組む、地域を代表する組織として、地域住民と町職員、地域外の人材が協働して「末永く住み続けられる、持続可能な地域」を目指すものであります。

地区活性化協議会に関わるみなさんが当事者意識を持ち、設立1年目から各地区にて活発な活動が展開されております。地域住民による地域課題の解決が期待されておるところであります。

地区活性化協議会に対する行政からの支援といたしましては、各種情報提供をはじめ、人的支援として集落支援員、地域おこし協力隊の配置や町職員が地域担当職員として協議会活動に参画しておるところであります。

さらに財政支援として過疎地域活性化交付金を創設しておりまして、地域と行政による地域づくりを推進する体制を整備しております。

現在の協議会活動は、町からの過疎地域活性化交付金、これが原資となっておりますが、持続可能な取り組みとしていくために、各協議会においては自主財源を確保する収益事業などの検討が行われているところでもあります。

過疎対策事業債の活用につきましては、過疎市町村が市町村過疎計画に基づ

いて行う事業の財源として特別に発行が認められておるといふ地方債でありまして、町が事業主体となる場合に限られております。

町としましては、地区活性化協議会は地域住民が主体となることが重要であると考えており、その点を勘案いたしますと過疎対策事業債の活用よりも、農地保全、生活支援、地域交通など各分野においての地域運営組織を核とした取り組みに対して、事業分野に特化した活用可能な国の財政支援制度がありますので、地区活性化協議会からの提案内容に応じた制度の活用を検討することが最良であると考えております。

また、地区活性化協議会に対して、国の支援制度や先進的な活用事例に関する情報を積極的に提供することによりまして、地域課題を解決するための取り組みを考えるきっかけとなることも期待をしておるところであります。

いずれにいたしましても、重点施策として現在進めている地区活性化協議会への支援をはじめとした過疎地域活性化推進事業におきましては、国の制度を有効に活用し、「末永く住み続けられる、持続可能な地域」を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○1番（川崎）議長。

○議長（河野）川崎君。

○1番（川崎）はい。

○1番（川崎）はい。ご回答ありがとうございます。しっかりとした支援をぜひ行っていただきたいと思います。

その中で、先ほどの過疎対策事業債についてはもちろん町が主体となる事業になりますが、当然ながら活性化協議会の中で自主財源等を活用しまして、自主的に対応可能な事業は、当然、自分らでやっていくというのはもう大前提でございますので、それは何ら問題ないんですが、やはり地区の中で様々な事案、また様々な課題、出てくると思います。そういった中で当然行政主体で解決していただくようなことも提案として出てこようかと思えます。そういった点に対して、過疎対策事業債も、活用できる分野は当然あろうかと思えますが、そういったことが、行政内で検討を考えとして持っているのかどうか、そういったところが質問の趣旨でございますので、その点のご回答をお願いいたします。

○いいまち推進室長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家）はい。

○議長（河野）福家君。

○いいまち推進室長（福家）川崎議員の再質問にお答えします。

質問内容につきましては、過疎事業対策債を行政主体で対応できる、活用できる可能性はあるかどうかというところでございますが、町長答弁あった通り、まずその基本は町長答弁の通りだと思います。ただ、過疎地域事業対策債につきましては、起債の充当率は100%であります、100%であって、今年度、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されることとなると、非常に有利な起債であるということは議員さんもお承知の通りだと思っております。ただ、町が事業主体となる場合に限っており、過疎対策事業債のソフト分を活用し、事業を行うことは可能であります、町としましては事業の主体はあくまでも、活性化協議会であると考えております。

しかし、それに加えてですね過疎債はですね、他の起債と同様に、借金ではありますので、その発行には慎重な判断が必要であると思っております。今後、地域共同で事業を進めながら研究していきたいと思っております。以上答弁いたします。

○議長（河野） 再々質問はありますか。

○1番（川崎） ありません。

○議長（河野） はい。

○議長（河野） 次に川崎君の3問目の質問を許します。

○1番（川崎） はい、議長。

○議長（河野） 川崎君。

○1番（川崎） はい。

○1番（川崎） それでは3問目の質問に入りたいと思います。

「A I データセンター活用について」。

先程の森議員の質問ともかぶりますが、質問を続けさせていただきたいと思っております。

1、産業分野向け

町内の中小企業、小規模事業所、農業向けにA I 開発用のリソースの無償開放は可能か。

体力のない中小の事業所や、スタートアップ企業での利用を対象に、A I サーバーリソースを、ある程度の上限は設けられる前提として、開発用に開放してもらうことで、綾川町への企業誘致や起業において、大幅な優位点となると思いますが、町の考えはどうでしょうか。

2、教育分野向け

すでに小学校向けのプログラミング教室が開催され、大変ありがたいことあります。また、使用教材も、コンピューターや電子工作の原点に容易にアクセスできる内容であり、昨今のG U I（画像式操作画面）や高級言語環境における、電子素材と乖離した開発環境ではなく、直感的にコンピューターに馴染

む環境であると評価できます。

引き続き、このような教室の開催をお願いするとともに、産業分野でも述べたようなA I サーバーリソースを教育用に無償かつ自由に開放していただきたい。

私自身の経験でも、中学生の時にパソコンを自由に使用できる環境を提供してもらったことが、S E 及びプログラマーとして今の仕事に結びついていることもあり、教育上大変有用であると思います。ご回答をお願いいたします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

G P Uの専用データセンターにつきましては、令和6年4月19日に経済産業大臣が(株)ハイレゾの香川県内での「A I 開発用G P Uデータセンター」の設置に係る事業を「特定重要物資供給確保計画」として認定、令和6年5月7日に(株)ハイレゾ香川による「A I 開発用G P U専用データセンター」の立地協定を綾川町・香川県・高松市・(株)ハイレゾの間で締結し、これまで進めてきたところであります。旧綾上中学校では、本年8月稼働に向けて工事に着手しております。

まず1点目の産業分野向けのリソース無償開放、これはありません。

森繁樹議員の一般質問でもお答えしたとおりであります。町においては、職員向けA I 研修から開始し、町内企業等にも広げていくことから始めていきたいと考えております。

さらに、地域の大学や研究機関との連携も重要であります。これらの機関と協力し、A I 技術に関する研究開発を進めることで、地域全体の技術力向上にも寄与できるものと考えております。特に、学生や若手研究者が実際のプロジェクトに参加することで、実践的なスキルを身につける機会を提供し、将来的な人材育成にもつなげていきます。

また、運営会社である(株)ハイレゾ香川とも連携し、地域住民向けの説明会や見学会を開催することで、A I 技術への理解を深めてもらうことも重要であると考えております。これにより、地域全体がA I 技術の恩恵を受けられるような取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の教育分野向けにつきましては、学校教育においては、綾上小学校において、誘致企業の協力でプログラミング教室が開催され、大変好評でありました。今年度は全学校で開催できるよう調整するとともに、企業の技術が子どもたちの教育にどのような利用ができるのかを、企業の提案も受けなが

ら研究し、特色ある教育につなげてまいります。

また、本町は『教育の町宣言』を行い、幼児教育、学校教育、社会教育の連携を図りながら、すべての町民が参加でき、学ぶことができる環境も整っております。これに加え、他にはないＡＩ開発用データセンターを誘致したことによる綾川町でしか体験できない教育を提供することは、子育て世代の「誰もが住みたくなるまちへ」のアピールになります。こうした魅力ある立地条件を生かすとともに、本町に移住したいと思わせる施策を展開していくことで、県外も含めた他の市町からの移住促進を図るとともに、若い世代に関心の高い子育て・教育環境をさらに充実させ、若者に選ばれ、定着してもらえる町を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○１番（川崎）はい、議長。再質問。

○議長（河野）川崎君。

○１番（川崎）はい。

○１番（川崎）はい。ありがとうございます。大変、活用に向けて、ぜひお願いしたいと思うんですが、やっぱり具体的な利益というか、具体的な優位点、これを、やはり町として提供していかないと、なかなかそういった発展というのは、なかなか難しいのではないかなと思います。

そういった中で今回あくまで研究用に対してのサーバーリソースの提供というものを、提案したわけですが現在のところ検討はないということで、これは教育分野向けも、企業さんを通した支援ということなんですが、結局、教育分野でもそうですけど、自由に活用できるってことは非常に大事でございまして、これ今までもＧＩＧＡスクール関係でも常に申しております。先生から指導されてどうこうではなくて、自らの発想によって、活用していくってことが非常に大事でして、その環境整備するのが、私は公の役目かなと思っております。

そういった部分について、もう一度どのようにお考えなのかお答えいただければと思います。もう少し今話を聞いた内容によると、具体的な構想としてはちょっとまだできていないのかなと思いますが、もう少し具体的な話をぜひお聞かせいただければと思います。

○議長（河野）福家いいまち推進室長。

○いいまち推進室長（福家）はい、議長。

○いいまち推進室長（福家）川崎議員の再質問にお答えをいたします。ＡＩ関連に関する具体的なリソースの関係のご質問ではありました。で、私ども、関係ＡＩのハイレゾにも確認をしたところ、確かにハイレゾが所有しているリソー

ス、ありますが、かなり他の他社と比べて3分の1の単価というところで聞いておりますが、それにしても高価な費用がかかるというところは、お聞きしております。

答弁でも申し上げました通り、A I の研修、A I で何をできるか、活用できるかっていうところを研究しながら、生かしていきたいと思ってます。教育分野につきましても、そういったところで、私どもにはない技術・提案を関連の企業から得ることによって対応していきたいなと思っております。現在のところこういった答弁にとどまりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○1 番（川崎） ありません。

○議長（河野） 以上で、川崎君の一般質問を終わります。

○1 番（川崎） ありがとうございます。